

# 新型コロナウイルス関連情報

## 事業継続応援給付金

県の非常事態宣言の発令やまん延防止等重点措置区域への指定に伴う人流の減少などにより、特に大きな影響を受けたものの、県独自の一時支援金が行き届いていない事業者を支援します。

**対象** 次の全てを満たす中小事業者

- ① 一般消費者に対する対面販売・対面サービス事業者、観光関連事業者
- ② (1)に経常的に商品・サービスを提供する取引事業者がまん延防止等重点措置区域に指定されたことに伴い、人流の

## 商業機能等持続化事業補助金 申請期限は7月30日(金)まで

令和3年1月から、事業者が負担する建物などの賃借料(令和2年10月〜令和3年3月分)の一部を助成しています。

対象者など、詳細は市HPをご確認ください。

**問合せ** 雇用・産業創出課

☎ 35-3182

減少などにより特に大きな影響を受け、5月または6月の売上高が、前年または前々年の同月比で1割以上減少

- ③ 6月1日現在、市内で事業を営んでおり、今後も継続して市内で事業を営む意思がある
- ④ 県の時短要請協力金や県独自の一時支援金の対象ではない
- ⑤ まん延防止等重点措置に係る県の要請に応じている

**給付額** 1事業者につき10万円

**申込** 7月7日(水)〜9月30日(木)の間

に郵送・市HP

## 使用期限を延長

左記の使用期間を7月31日(土)まで延長します。

- ① みんなで応援商品券
  - ② 公共交通応援プレミアム利用券
- いずれも払い戻しはできませんので、お忘れなくご使用ください。

**問合せ** ①プレミアム付き商品券委員

会 ☎ 36-0520

②都市計画課 ☎ 57-7444

**問合せ** 事業継続応援給付金係  
(7月7日(水)午前9時開設)

☎ 35-3183

・各支所基盤産業課

・高山商工会議所 ☎ 32-0380

・高山西商工会 ☎ 53-3112

・高山南商工会 ☎ 52-3460

・高山北商工会 ☎ 72-4130

\*商工会議所や各商工会に相談する際は、事前の予約連絡を行い、日程や相談方法(電話、窓口など)について、ご確認ください。  
広報ID 1015587



## 〔県〕新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾)

飲食店や飲食の提供ができる遊興施設で、まん延防止等重点措置の対象期間において、営業時間の短縮(午前5時〜午後8時)や酒類を終日提供しないなど、一定の要件を満たした場合、申請により売上高などに応じて協力が支払われます。

**問合せ** 専用相談窓口

☎ 058-272-8192

## 〔国〕月次支援金

まん延防止等重点措置などに伴い、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者に月次支援金が給付されます。

**問合せ** 申請者専用相談窓口

☎ 0120-211-240

## 新型コロナウイルス総合窓口の場所を変更

**場所** 203会議室(本庁2階)⇒市民ホール(本庁地下)

**時間** 平日 9:00~17:00

\*感染対策のため、電話やメールでもご相談をお受けしています。

専用ダイヤル ☎ 36-0024

✉ sougo-madoguchi@city.takayama.lg.jp